

若手医師の 海外留学 を支援します！

令和 8 年度 留学予定者 募集 (応募期間 令和 7 年 10 月 31 日まで)

若手医師海外留学支援事業は、海外留学研修を行おうとする医師に対して、研修費用（30万円／月額、渡航費用等50万円）を貸与し、留学研修の修了後、山梨県内の公立病院等に研修期間（6ヶ月以上～2年以内）の2倍以上の期間勤務していただくことで、貸与した研修費用の返還を免除する制度です。

対象者（次の条件全てに該当する方が対象者となります。）

- ・ 医師免許を有し、医師免許取得後5年以上15年以内の方
- ・ 留学研修期間が、6ヶ月以上2年以内である方
- ・ 留学研修の修了後、研修期間の2倍以上の期間、山梨県内の公立病院等で医師として勤務できる方
- ・ 専門医の有資格者、または自治医科大学の卒業生の方

※特に、上記要件に該当し、「海外留学研修を通じて、感染症対策に関して山梨県の医療に貢献していただける方」を優先して採用します。

支援内容

- ・ 研修期間中、毎月30万円を研修経費として貸与します。
- ・ 往復の航空賃など、渡航のための費用として50万円を限度に貸与します。

返還免除要件

- ・ 留学研修の修了後、研修期間の2倍以上の期間、山梨県内の公立病院等で医師として勤務した場合、貸与した金額について返還を免除します。

＜例＞ 6ヶ月留学し、帰国後1年以上山梨県内に勤務した場合

➡ **研修費用等230万円の返還免除**

対象者の決定～留学開始

- ・ 令和7年5月29日（木）から令和7年10月31日（金）まで募集を行い、面接及び書類審査で決定いたします。

過去の留学実績

- ・ ロイヤルヴィクトリア病院(カナダ)
- ・ テキサス A & M 大学（アメリカ）
- ・ カルフォルニア大学サンフランシスコ校（アメリカ）
- ・ ザッカーヒルサイド病院（アメリカ）
- ・ カルガリー大学（カナダ）

お問い合わせ先 山梨県福祉保健部医務課 医療企画担当

電話：055-223-1480 e-mail：imuka@pref.yamanashi.lg.jp



(書類等はこちら)